



平成 23 年 5 月 24 日

各 位

会 社 名 ティアック株式会社  
代表者名 取締役社長 英 裕治  
(コード番号 6803 東証第 1 部)  
問合せ先 取締役コーポレート本部長  
野村 佳秀  
(TEL 042-356-9116)

## 資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 5 月 24 日開催の取締役会において、平成 23 年 6 月 23 日開催予定の第 63 回定時株主総会に資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の概要

##### (1) 資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の目的

当社は、現在生じている単体の繰越欠損金を填補し財務体質の健全化を図ることを目的として、会社法第 447 条第 1 項の規定に基づき資本金の額の減少を、同法第 448 条第 1 項の規定に基づき資本準備金の額の減少をそれぞれ行ったうえで、会社法第 452 条の規定に基づき欠損の填補に充当させていただきます。

##### (2) 減少する資本金および資本準備金の要領

###### ①減少する資本金の額

平成 23 年 3 月 31 日現在の資本金の額 6,781,058,352 円を 781,058,352 円減少して、その他資本剰余金に振り替えることといたします。

###### ②減少する資本準備金の額

平成 23 年 3 月 31 日現在の資本準備金の額 1,008,000,000 円を全額減少して、その他資本剰余金に振り替えることといたします。

###### ③資本金および資本準備金の額の減少の方法

発行済株式総数の数の変更を行わず、資本金、資本準備金の額のみ減少いたします。

なお、今回の資本金および資本準備金の額の減少にて当社の純資産額および発行済株式総数にも変更はございませんので、一株当たり純資産額に変更を生じるものではございません。

(3) 剰余金の処分の要領

資本金および資本準備金の額の減少の効力が生じた後のその他資本剰余金 1,789,058,352 円を 1,482,374,459 円減少して、繰越利益剰余金を増加させ、欠損填補に充当いたします。

①減少する剰余金の項目および金額

その他資本剰余金 1,482,374,459 円

②増加する剰余金の項目および金額

繰越利益剰余金 1,482,374,459 円

(4) 減少後の資本構成

資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分について、所定の手続きを完了しますと、当社の個別財務諸表における資本金、資本準備金、その他資本剰余金、繰越利益剰余金は以下のとおりとなります。

	減少前	減少後
資本金	6,781,058,352 円	6,000,000,000 円
資本準備金	1,008,000,000 円	0 円
その他資本剰余金	0 円	306,683,893 円
繰越利益剰余金	△1,482,374,459 円	0 円

(5) 今後のスケジュール

取締役会決議 平成 23 年 5 月 24 日  
株主総会決議 平成 23 年 6 月 23 日 (予定)  
債権者異議申述最終期日 平成 23 年 7 月 25 日 (予定)  
効力発生日 平成 23 年 7 月 26 日 (予定)

2. 今後の見通し

上記内容による資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分については、「純資産の部」における項目間の振替処理であり、当社の純資産額に変更を生じるものではなく、本件が単体および連結業績に与える影響はございません。

※ 上記の資本金および資本準備金の額の減少については、平成 23 年 6 月 23 日開催予定の当社定時株主総会において承認可決されることを条件とします。

以上